
新潟県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン



平成 25 年 7 月策定
平成 26 年 3 月改定
平成 27 年 4 月改定
平成 29 年 4 月改定

新 潟 県

新潟県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

1 次世代自動車に関する新潟県の状況

(1) EV・PHV タウン等の取組

新潟県は平成 20 年度末に経済産業省の EV・PHV タウンに選定され、平成 21 年 6 月に具体的行動計画である「EV・PHV 普及推進アクションプラン」を制定、さらに平成 22 年 3 月に「EV・PHV タウン普及推進マスタープラン」を策定し、EV 等の推進に努めてきた。

平成 29 年 3 月には行動計画を改定し、平成 32 年度を終期に電気自動車等の普及促進に係る様々な取組を実施することとしている。

【行動計画の取組内容】

項目	概要
電気自動車等の導入促進	公用車・企業等への導入促進、自動車取得税・自動車税の軽減等
充電インフラの整備	公的施設・商業施設への充電設備の設置促進 充電ネットワークの運営・情報提供、長距離走行モデル地域の形成・推進
普及啓発	EV・PHV モニター等の推進、観光地等での活用拡大 効果的な試乗・展示会の実施、普及啓発情報の発信
関連取組	電気自動車等を活用したエネルギーマネジメントの研究 次世代自動車の研究・商談会等の実施

(2) 次世代自動車・充電器の整備状況

EV・PHV の導入に関して、ビジョン策定時の導入台数は 724 台（平成 25 年 3 月末）であったが、条例の延長による自動車関連税の軽減措置の継続などにより、平成 28 年 12 月末で 2,112 台となり、行動計画で定める目標（平成 28 年度・2,500 台）に対する達成率は、84.5%となっている。

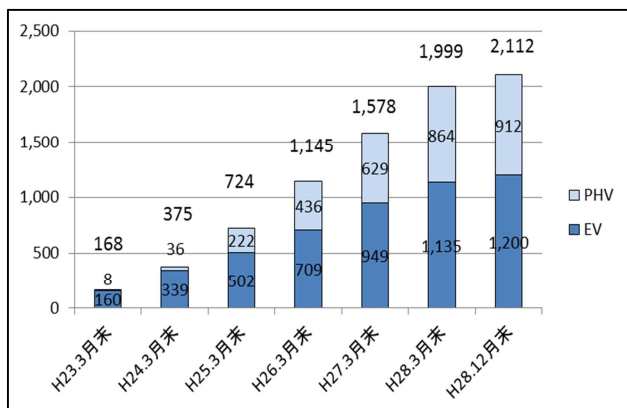
充電器の設置台数については、ビジョン策定時の平成 25 年 5 月末で急速充電器 47 基・普通充電器 74 基（ケーブル有り）であったが、平成 28 年 12 月末には急速充電器 171 基・普通充電器（ケーブル有り）214 基となり、県が情報を管理・運営する「街中充電ネットワーク※」参加施設が提供する充電コンセントは 288 箇所となっている（産業振興課調査）。急速充電器の設置台数は、行動計画で定める目標（平成 28 年度・100 台程度）を大きく上回っている。

※ 企業や商業施設等の充電設備を一般に提供する充電ネットワーク。コンセントタイプの充電器も含む。

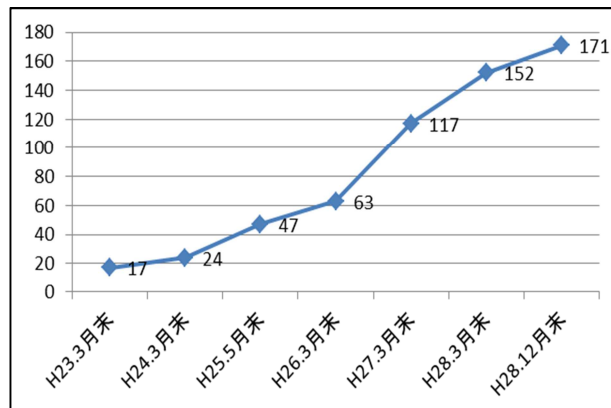
【行動計画における目標】

	電気自動車等		充電インフラ（急速）	
	行動計画（平成 27 年 1 月改定）	行動計画（平成 29 年 4 月改定）	行動計画（平成 27 年 1 月改定）	行動計画（平成 29 年 4 月改定）
H27 (2015)	2,000 台程度	—	90 台程度	—
H28 (2016)	2,500 台程度	—	100 台程度	—
H32 (2020)	35,000 台程度	5,500 台程度	150 台程度	200 台程度

【県内EV・PHV導入状況】



【県内急速充電器設置状況】



(3) 次世代自動車充電インフラ整備促進事業

経済産業省は、次世代自動車用充電設備の設置に関する補助などの事業を行うことにより、設備投資等を喚起するとともに、次世代自動車の更なる普及を促進し、日本経済の下支えを図ることを目的に平成24年度補正予算で本事業を創設した。

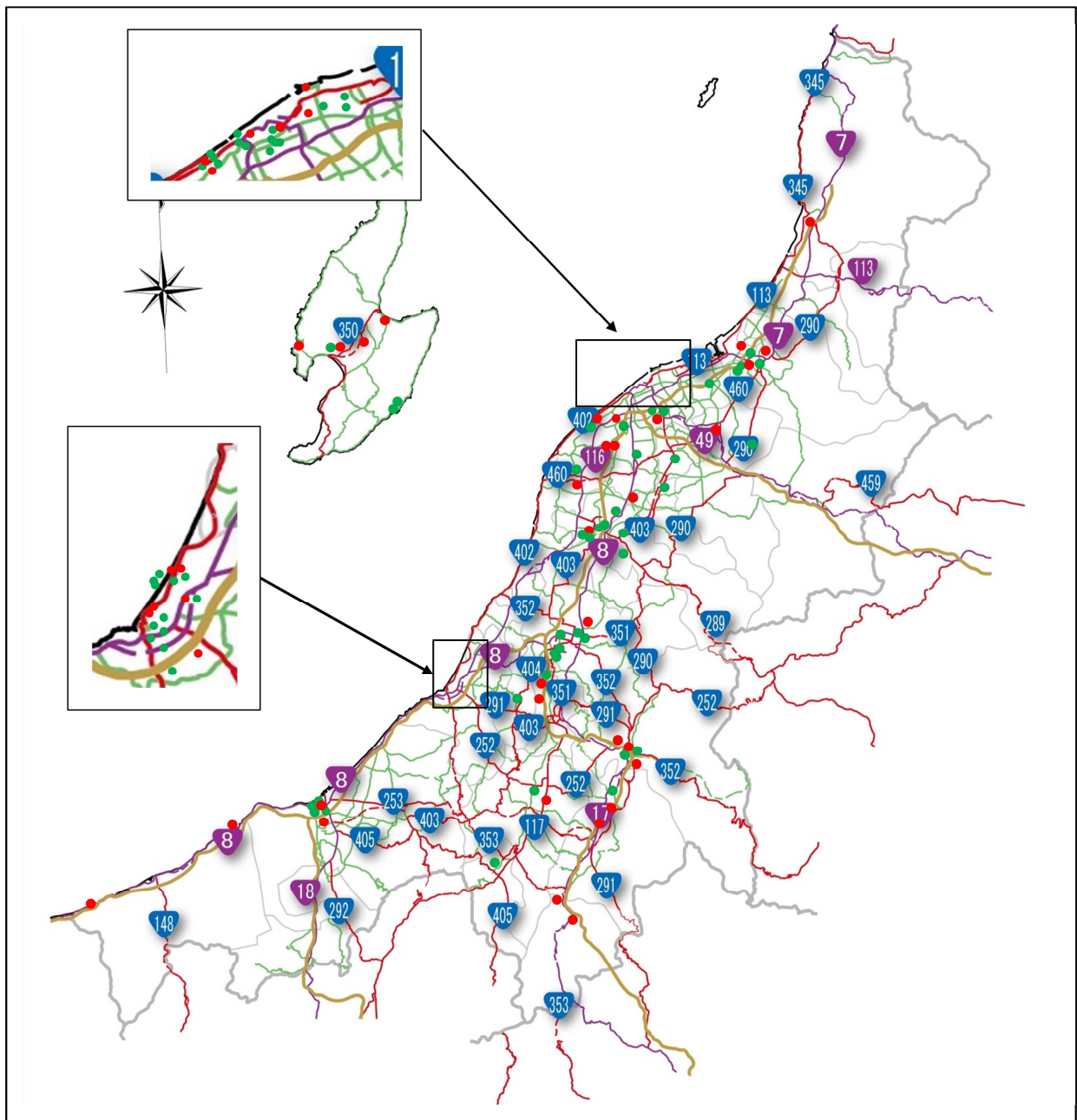
従来の充電器設置支援は、充電器購入費に対して1/2の補助であったが、平成24年度補正事業では設置工事費等も補助対象とし、また都道府県が策定したビジョンに基づき、かつ公共性を有する充電設備の設置については、補助対象経費の2/3を補助するとしたことから、初期費用負担を大きく減らすことができた。また、平成27年3月からは、平成26年度補正予算による同名事業が始まり、工事費が定額になるなど、設置者の初期費用負担は更に軽減されることとなった。

平成28年5月からは、高速道路SAや道の駅、公共用、共同住宅及び工場等への充電器設置に対する補助が実施されている。

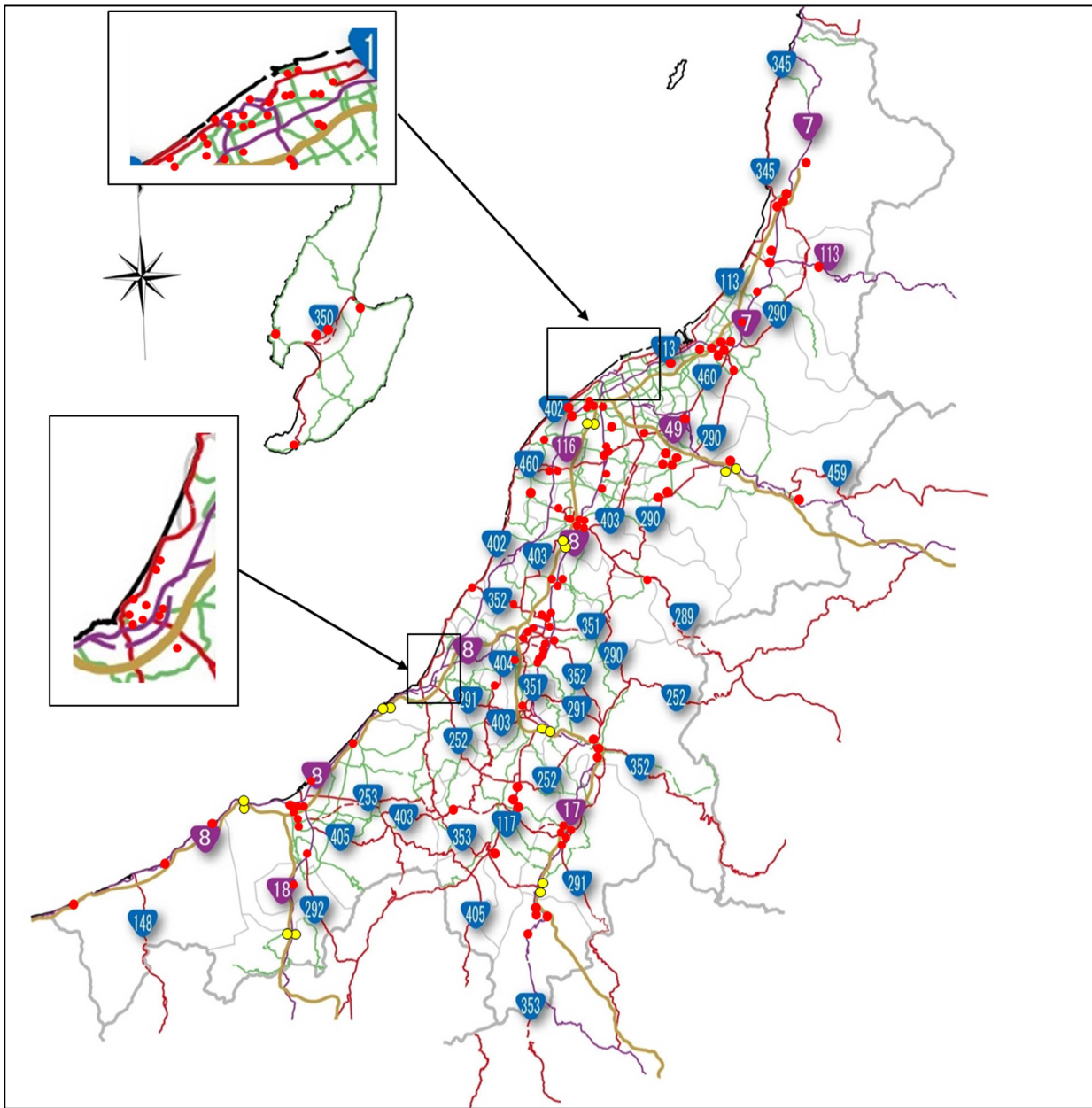
近年、電気自動車の航続距離は伸びつつあるものの、依然としてユーザーが求める航続距離には至っておらず、電欠の不安なく県内を移動するためにも、地域バランスの取れた充電設備の整備は、次世代自動車を普及・推進するための環境整備として重要であり、本事業を効果的に活用することが、県が進める電気自動車等の普及促進にとって有効な手段になると考えられる。

(4) 参考資料

【県内充電器設置状況 (H25. 5月末)】



【県内充電器設置状況 (H28.12月末)】



— 一般国道 (国管理)	● 急速充電器
— 一般国道 (県・市管理)	● 急速充電器 (高速道路)
— 県道 (主要地方道)	
— 高速道路	

2 ビジョンの考え方

(1) これまでの方針

新潟県ではこれまで、次世代自動車が地球温暖化対策等、環境・資源問題への対応策として、また自然環境負荷の少ない輸送手段であるとともに、環境保全に資するものとして期待し、さらに地域におけるEV関連産業の振興にもつなげていくことを目指してきた。

こうした中、これまでのビジョン策定及び改定にあたっては、次世代自動車に対する考えを基に、県の道路整備計画、観光振興施策等を踏まえ、まず隣接県を含めた広域アクセスに資する観点から、次の①を充電インフラ整備の第一方針とし、地域振興に資する観点から②を第二方針として、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」を積極的に活用し、充電インフラの整備を図ってきた。

- ① 交流、観光、防災の観点から、隣接県を含めた広域アクセスに資する道路を中心に、電欠なく移動できるように充電設備を整備する。
- ② 充電インフラ整備により、交通・生活の利便性を図るとともに施設・地域の魅力を高め、地域振興を推進する。

(2) 見直しの経緯

平成28年3月に公表された「EV・PHV ロードマップ検討会報告書」において、公共用充電器については、「数だけを見れば、一定程度進捗」し、「今後は、電欠の懸念を払拭するため、空白地域(※)を埋める」など地域の実情を勘案しつつ「都道府県のビジョンを見直す」ことが期待されている。

同報告書を受けて、経済産業省から各都道府県にビジョンの見直し依頼があり、本県も経済産業省が示す基準に基づき、ビジョンの見直しを行うこととした。

※主要道路において、30kmの範囲内に1台も急速充電器が存在しない地域

(3) ビジョンの方針

本県においては、行動計画(平成27年1月改定版)における2020年目標を前倒しで達成したところであるが、充電器の設置場所に偏在が見られ、電欠の可能性を考慮すると、一部地域では急速充電器の設置数が不足している地域も存在することから、2(1)①及び②の方針を踏まえつつ、県内全域で電欠のリスクをなくすとともに、次世代自動車の利用者の利便性の向上を図るため、今後は以下目標を掲げ、充電インフラの整備を図っていく。

- ① 短期目標(平成32年度末まで)
 - ・これまでの充電器の整備状況を踏まえ、県内178箇所への充電インフラ(急速・普通)を整備する。
 - ・国道及び主要地方道において、30km毎に急速充電器を設置する。
 - ・道の駅は、重要な防災拠点となり得るため、積極的に充電器を設置する。
 - ・集客が多い施設を中心に普通充電器の設置を進め、次世代自動車利用者の利便性向上を図る。
- ② 長期目標(概ね平成42年度末まで)
 - ・平成27年4月改定時ビジョンの目標である、県内252箇所への充電インフラ(急速・普通)を整備する。

なお、本ビジョンについては、今後の充電インフラの整備状況、充電渋滞(※)の発生状況及び次世代自動車の普及状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直すこととする。

※ 充電渋滞とは、月に200回以上利用されている状況を目安とする。

(4) ビジョンの期間

平成 25 年 6 月から「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」終了期間まで

(5) 平成 32 年度末を目標時期としたビジョン設定の考え方

ア 経路充電

利用が多い国道・県道(主要地方道)沿いに、一定間隔で充電器を設置する。一定間隔で急速充電器が設置されていない地域については、可能な限り設置予定施設を特定する。

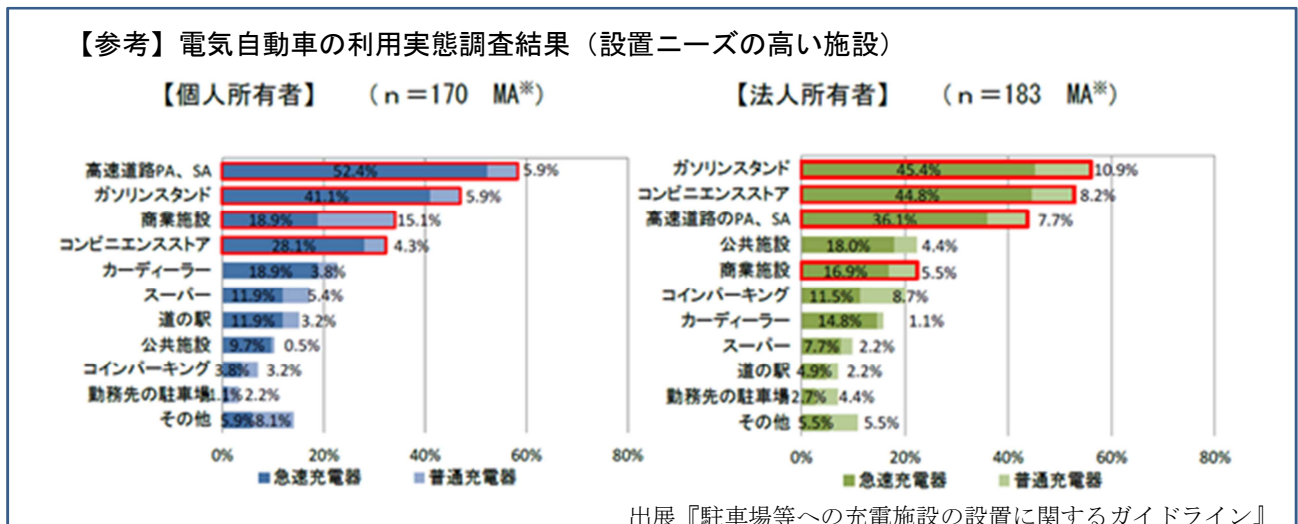
また、隣接県に通じる国道(国管理 7・8・17・18・49・113・116号)沿いについては、積極的な充電器の設置を推進する。

道路種別	設置間隔	設置が考えられる施設
国道(国管理)	約 30km (※)	道の駅、ガソリンスタンド、ディーラー、コンビニエンスストア等
国道(県・市管理)		
主要地方道(県・市管理)		

※ 「(一財)電力中央研究所が行ったシミュレーションでは、約 30km ごとに充電器が整備されれば、少なくとも理屈の上では電欠は起きないとの結果が示されている。」(EV・PHV ロードマップ検討会報告書 (H28 年 3 月))

●設置箇所

設置ニーズが高いコンビニエンスストア等、道路沿いの立ち寄りやすい施設。



●充電器の設置等

経路充電は急速充電器の設置が望ましいが、近隣の充電器設置状況や施設の特徴等により、普通充電器の設置も可能。目的地充電を兼ねるなど、多くの利用が見込まれる場合等は1箇所に複数の充電器の設置も可とする。

イ 目的地充電

県民が日常的に多く利用する施設、県内外の多くの観光客を迎える地域・施設等に充電器を設置する。

●設置箇所

利用者の多い大型商業施設・行政庁舎・ディーラー、主要観光地である温泉地・ホテル・道の駅・レジャー施設及び従業員等への電気自動車の活用促進を進める企業等(ただし、道の駅及びディーラーについては経路充電の役割も兼ねる。)

●充電器の設置等

施設の利用目的、滞在時間に応じて普通充電器又は急速充電器を設置。また必要に応じて、1箇所に複数の充電器を設置も可とする。

(6) 平成 32 年度末を目標時期としたビジョン対象リストの算出方法等

ア【市町村における充電インフラ整備】(既設 145 箇所+新規 4 箇所=149 箇所)

既存の急速充電器設置箇所から空白地域を特定した後、空白地域への急速充電器の設置見込みについて市町村にヒアリングを行った結果を踏まえ、新たに付与するビジョン数を算出

→県内空白地域 4 箇所について、新規にビジョンリストに掲載

イ【道の駅等への充電インフラ整備】(既設 16 箇所+新規 13 箇所=29 箇所)

道の駅及び目的地充電のうち、特に利用者が多い大型商業施設(施設から約 1 km 以内の近隣駐車場含む)、年間来場者数 50 万人程度の施設・地域、温泉地施設等への充電インフラの整備見込みについて、市町村にヒアリングを行った結果を踏まえ、新たに付与するビジョン数を算出

→道の駅等 13 箇所について、新規にビジョンリストに掲載

4 平成 32 年度末を目標時期としたビジョン対象リスト・マップ

(1) 対象条件等

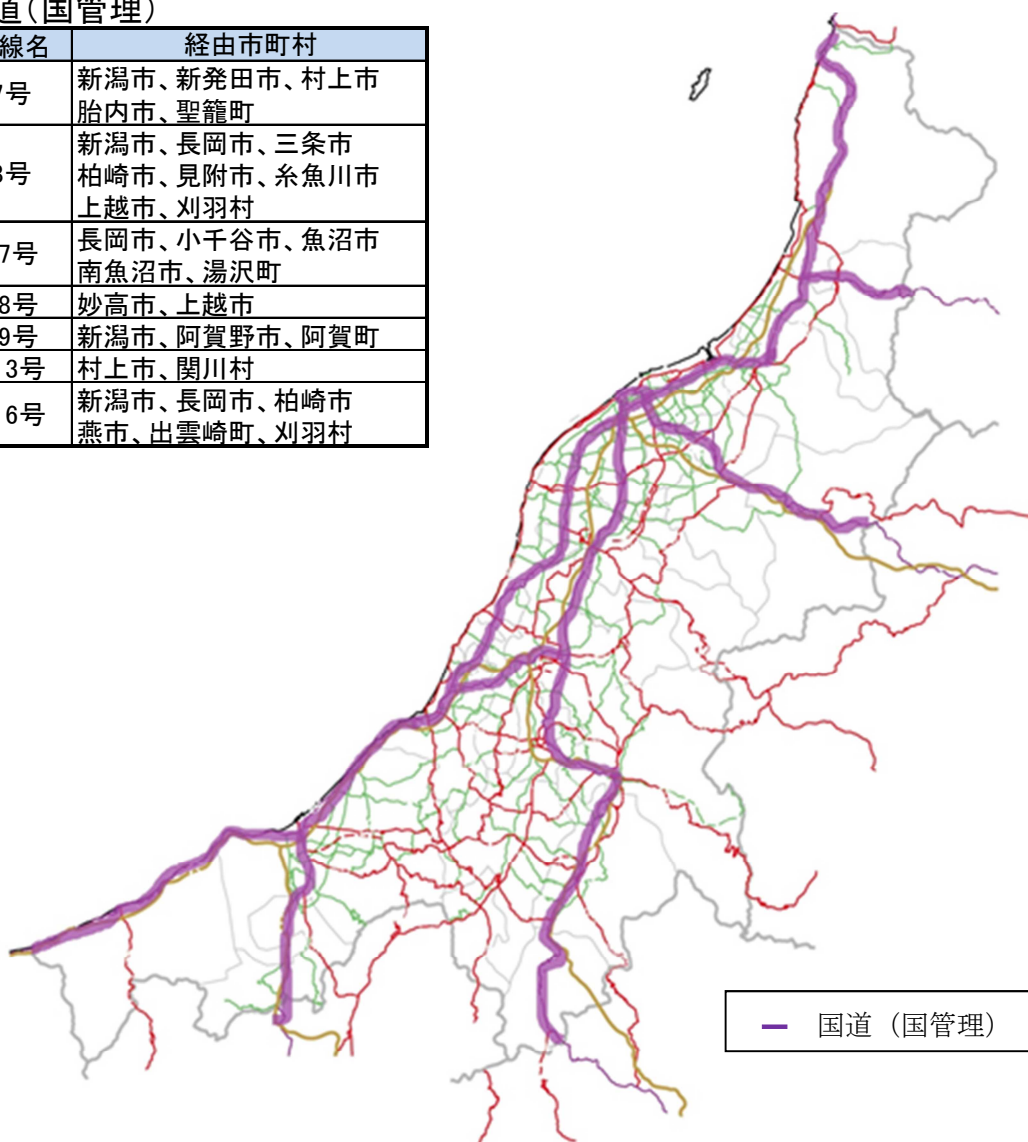
ア 県ビジョンに合致する事業の要件

- ・ 今後、新設される充電設備（中古を除く）であること。
- ・ 充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入出入りできる場所にあること。
- ・ 充電設備の利用を他のサービスの利用又は物品の購入を条件としていないこと（ただし駐車料金等センターが特に認める料金の徴収は可とする）。
- ・ 利用者を限定していないこと。
- ・ 充電場所を示す案内看板を設置すること。
- ・ 新潟県が管理・運営する「街中充電ネットワーク」に参加すること。また、新潟県が行う調査・広報等に情報提供・協力が可能であること。

イ 設置箇所

国道(国管理)

路線名	経由市町村
7号	新潟市、新発田市、村上市 胎内市、聖籠町
8号	新潟市、長岡市、三条市 柏崎市、見附市、糸魚川市 上越市、刈羽村
17号	長岡市、小千谷市、魚沼市 南魚沼市、湯沢町
18号	妙高市、上越市
49号	新潟市、阿賀野市、阿賀町
113号	村上市、関川村
116号	新潟市、長岡市、柏崎市 燕市、出雲崎町、刈羽村



— 国道 (国管理)

国道(県管理)

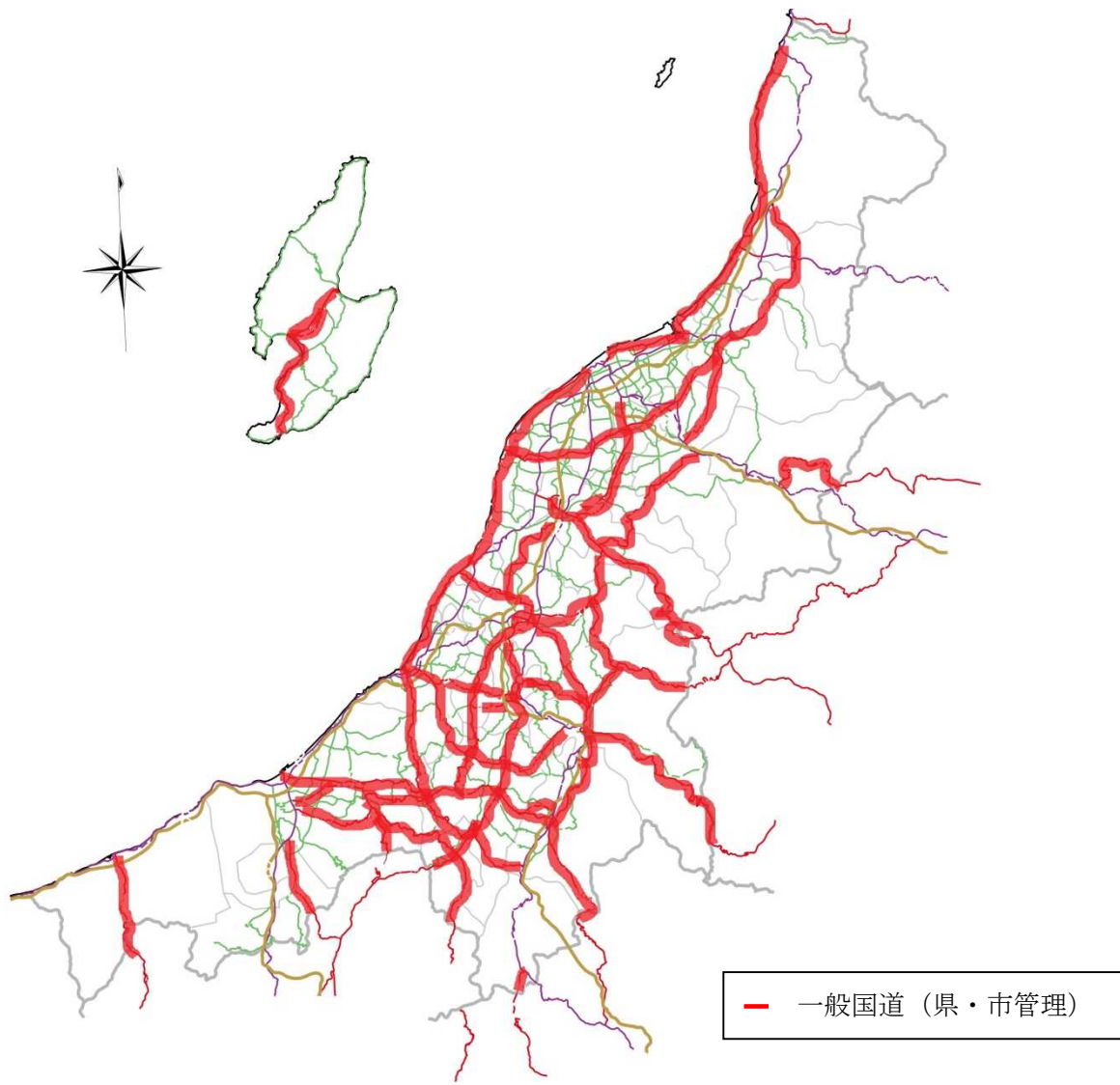
路線名	県内起点	県内終点
113号	新潟市	村上市
117号	津南町	小千谷市
148号	糸魚川市	糸魚川市
252号	柏崎市	魚沼市
253号	上越市	南魚沼市
289号	新潟市	魚沼市
290号	村上市	魚沼市
291号	南魚沼市	柏崎市
292号	妙高市	妙高市
345号	新潟市	村上市
350号	新潟市	上越市
351号	長岡市	小千谷市
352号	柏崎市	魚沼市
353号	湯沢町	柏崎市
402号	柏崎市	新潟市
403号	新潟市	上越市
404号	長岡市	上越市
405号	津南町	上越市
459号	新潟市	阿賀町
460号	新発田市	柏崎市

国道(新潟市管理)

路線名	県内起点	県内終点
113号	新潟市	新潟市
402号	新潟市	新潟市
403号	新潟市	新潟市
460号	新潟市	新潟市

国道(長岡市管理)

路線名	県内起点	県内終点
351号	長岡市	長岡市



主要地方道(県管理)

路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点	路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点
1	新潟小須戸三条線	新潟市	三条市	48	長岡西山線	長岡市	柏崎市
2	新潟寺泊線	新潟市	長岡市	49	小千谷十日町津南線	小千谷市	津南町
3	新潟新発田村上線	新潟市	村上市	50	小出奥只見線	魚沼市	魚沼市
6	山北朝日線	村上市	村上市	52	山北関川線	村上市	村上市
7	新津村松線	新潟市	五泉市	53	胎内二王子公園羽黒線	胎内市	胎内市
8	長岡見附三条線	長岡市	三条市	54	中条紫雲寺線	胎内市	新発田市
9	長岡栃尾巻線	長岡市	加茂市	55	新潟五泉間瀬線	新潟市	新潟市
10	長岡片貝小千谷線	長岡市	小千谷市	56	小千谷大沢線	小千谷市	柏崎市
11	柏崎小国線	柏崎市	長岡市	57	栃尾守門線	長岡市	魚沼市
12	松代高柳線	十日町市	柏崎市	58	小千谷大和線	小千谷市	南魚沼市
13	上越安塚柏崎線	上越市	柏崎市	59	大和焼野線	南魚沼市	十日町市
14	新発田津川線	新発田市	阿賀町	60	住吉上館線	新発田市	新発田市
15	新潟長浦水原線	新潟市	阿賀野市	61	柿崎牧線	上越市	上越市
17	新潟村松三川線	新潟市	阿賀町	63	上越新井線	上越市	妙高市
18	燕地藏堂線	燕市	燕市	65	両津真野赤泊線	佐渡市	佐渡市
19	見附栃尾線	見附市	長岡市	67	村松田上線	五泉市	田上町
20	見附中之島線	見附市	長岡市	68	燕分水線	三条市	燕市
21	新発田紫雲寺線	新発田市	新発田市	69	長岡和島線	長岡市	長岡市
22	長岡寺泊線	長岡市	長岡市	70	小出守門線	魚沼市	魚沼市
23	柏崎高浜堀之内線	柏崎市	魚沼市	71	小千谷川口大和線	小千谷市	南魚沼市
24	栃尾山古志線	長岡市	長岡市	72	柏崎越路線	柏崎市	長岡市
25	柿崎小国線	上越市	長岡市	73	鯨波宮川線	柏崎市	刈羽村
26	新発田豊栄線	新発田市	新発田市	74	十日町六日町線	十日町市	南魚沼市
27	新潟安田線	新潟市	阿賀野市	75	十日町川西線	十日町市	十日町市
28	塩沢大和線	南魚沼市	南魚沼市	76	十日町当間塩沢線	十日町市	南魚沼市
29	吉田弥彦線	燕市	弥彦村	77	上越頸城大湯線	上越市	上越市
30	新井柿崎線	妙高市	上越市	78	大湯高柳線	上越市	柏崎市
31	相川佐和田線	佐渡市	佐渡市	80	松代天水島線	十日町市	十日町市
32	新発田停車場線	新発田市	新発田市	81	佐渡縦貫線	佐渡市	佐渡市
35	三条停車場線	三条市	三条市	82	十日町塩沢線	十日町市	南魚沼市
37	柏崎停車場線	柏崎市	柏崎市	83	川口塩殿線	長岡市	小千谷市
38	高田停車場線	上越市	上越市	84	堀之内インター線	魚沼市	魚沼市
39	妙高高原公園線	妙高市	妙高市	85	上越高田インター線	上越市	妙高市
40	両津港線	佐渡市	佐渡市	86	長岡インター線	長岡市	長岡市
41	白根安田線	新潟市	阿賀野市	87	名立谷浜インター線	上越市	上越市
43	上越安塚浦川原線	上越市	上越市	88	能生インター線	糸魚川市	糸魚川市
44	新潟燕線	新潟市	燕市	95	上越飯山線	上越市	上越市
45	佐渡一周線	佐渡市	佐渡市	96	飯山妙高高原線	妙高市	妙高市
47	小出停車場線	魚沼市	魚沼市	97	飯山斑尾新井線	妙高市	妙高市

主要地方道(新潟市管理)

路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点	路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点
1	新潟小須戸三条線	新潟市	新潟市	27	新潟安田線	新潟市	新潟市
2	新潟寺泊線	新潟市	新潟市	33	新潟停車場線	新潟市	新潟市
3	新潟新発田村上線	新潟市	新潟市	34	新津停車場線	新潟市	新潟市
4	新潟港横越線	新潟市	新潟市	41	白根安田線	新潟市	新潟市
5	新潟新津線	新潟市	新潟市	42	新潟黒埼インター線	新潟市	新潟市
7	新津村松線	新潟市	新潟市	44	新潟燕線	新潟市	新潟市
9	長岡栃尾巻線	新潟市	新潟市	46	新潟中央環状線	新潟市	新潟市
15	新潟長浦水原線	新潟市	新潟市	51	新潟黒埼インター笹口線	新潟市	新潟市
16	新潟亀田内野線	新潟市	新潟市	55	新潟五泉間瀬線	新潟市	新潟市
17	新潟村松三川線	新潟市	新潟市	66	白根西川巻線	新潟市	新潟市
26	新発田豊栄線	新潟市	新潟市				

主要地方道(長岡市管理)

路線番号	主要地方道	県内起点	県内終点
36	長岡停車場線	長岡市	長岡市

※主要地方道の図については、3・4頁を参照（— 県道（主要地方道））

(2) 平成 32 年度末を目標時期としたビジョン対象リスト

【市区町村における充電インフラ整備】

No	市町村(区)名	充電器種類	既設設置箇所数	新設設置箇所数
①-1	新潟市(北区)	急速充電器or普通充電器	1	
①-2	新潟市(東区)	急速充電器or普通充電器	8	
①-3	新潟市(中央区)	急速充電器or普通充電器	13	
①-4	新潟市(江南区)	急速充電器or普通充電器	2	
①-5	新潟市(秋葉区)	急速充電器or普通充電器	2	
①-6	新潟市(南区)	急速充電器or普通充電器	4	
①-7	新潟市(西区)	急速充電器or普通充電器	8	
①-8	新潟市(西蒲区)	急速充電器or普通充電器	3	
②	長岡市	急速充電器or普通充電器	19	
③	三条市	急速充電器or普通充電器	8	
④	柏崎市	急速充電器or普通充電器	6	
⑤	新発田市	急速充電器or普通充電器	7	
⑥	小千谷市	急速充電器or普通充電器	2	
⑦	加茂市	急速充電器or普通充電器	0	
⑧	十日町市	急速充電器or普通充電器	4	
⑨	見附市	急速充電器or普通充電器	2	
⑩	村上市	急速充電器or普通充電器	9	1
⑪	燕市	急速充電器or普通充電器	1	
⑫	糸魚川市	急速充電器or普通充電器	6	
⑬	妙高市	急速充電器or普通充電器	2	
⑭	五泉市	急速充電器or普通充電器	9	
⑮	上越市	急速充電器or普通充電器	10	
⑯	阿賀野市	急速充電器or普通充電器	1	
⑰	佐渡市	急速充電器or普通充電器	2	2
⑱	魚沼市	急速充電器or普通充電器	2	
⑲	南魚沼市	急速充電器or普通充電器	4	
⑳	胎内市	急速充電器or普通充電器	2	
㉑	聖籠町	急速充電器or普通充電器	0	
㉒	弥彦村	急速充電器or普通充電器	2	
㉓	田上町	急速充電器or普通充電器	0	
㉔	阿賀町	急速充電器or普通充電器	2	
㉕	出雲崎町	急速充電器or普通充電器	0	
㉖	湯沢町	急速充電器or普通充電器	4	
㉗	津南町	急速充電器or普通充電器	0	1
㉘	刈羽村	急速充電器or普通充電器	0	
㉙	関川村	急速充電器or普通充電器	0	
㉚	粟島浦村	急速充電器or普通充電器	0	
	計		145	4

【道の駅等への充電インフラ整備】

	該当する施設・地域等	充電器種類	既設 設置箇所数	新設 設置箇所数
⑳	道の駅	急速充電器 or 普通充電器	12	5
㉑	・大型商業施設及びその近隣駐車場(施設から約1km以内) ・年間来場者数50万人程度の施設・地域 ・温泉地施設(ホテル・旅館、日帰り温泉施設等)	普通充電器	4	8

(3) ビジョンマップ

